



# 食品工場及び業務用厨房施設等 一酸化炭素中毒事故の防止について

近年、食品工場及び業務用厨房施設等において都市ガス及び液化石油ガスの消費設備による一酸化炭素中毒事故が発生しています。

食品工場及び業務用厨房施設等におけるガスの消費設備による一酸化炭素中毒事故を防止するため、下記の事項について注意をお願いします。

記



1. ガスの消費設備の使用中は必ず換気を行って下さい。
2. ガスの消費設備及び換気設備は、取扱説明書を十分に読み、適切に使用して下さい。
3. 設備の作動状況の確認、ほこりや汚れの除去、フィルターの清掃等、換気不良やガスの不完全燃焼を防ぐための日常管理をお願いします。
4. ガスの消費設備に異常がある場合は使用しないで下さい。

空気中の一酸化炭素と中毒症状	
CO(%)	呼吸時間および症状
0.02	2～3時間内に軽い頭痛
0.04	1～2時間で前頭痛 2.5～3.5時間で後頭痛
0.08	45分で頭痛、めまい、吐気 2時間で失神
0.16	20分で頭痛、めまい、吐気 2時間で致死
0.32	5～10分で頭痛、めまい 30分で致死
0.64	1～2分で頭痛、めまい 10～15分で致死
1.28	1～3分で死亡

## その他

万一の不完全燃焼に備えて業務用換気警報器の設置の検討をお願いします。

※ 以下のアドレスに一酸化炭素中毒事故防止のチラシがありますのでご活用下さい。

<http://www.safety-chugoku.meti.go.jp/sangyouhoan/shohisha/shuchi/gyoumushuuchi.htm>

岳南広域消防本部 予防係 0269-23-0119